

第7期おだわら高齢者福祉介護計画（素案）に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第7期おだわら高齢者福祉介護計画（素案）
政策等の案の公表の日	平成29年12月15日
意見提出期間	平成29年12月15日から平成30年1月15日まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ等）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	3件（1人）
インターネット	0件（0人）
ファクス	0件（0人）
郵送	0件（0人）
直接持参	3件（1人）

無効な意見提出	3件（2人）
---------	--------

3 提出意見の内容

市民意見の募集で提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	2件
C	今後検討のために参考とするもの	1件
D	その他	0件

〈具体的な内容〉

(1) 計画全体に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む）
1	小田原市の高齢者福祉介護計画には「ハート」が感じられない。市としてどう政策を作っていくか、何を大切に考え特色を出していくかが現れていない。危機感もあまり感じられない。	B	本市の高齢化率は急速に上昇しており、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年度も迫る中、要支援・要介護認定者の増加が見込まれていることから、本計画では、自立支援と重度化防止に向けた取組、高齢者を支える体制の一層の強化が重要であると考えています。そこで、地域包括ケアシステムの深化を重点指針として掲げ、「介護予防・日常生活支援総合事業の充実」「地域包括支援センターの機能強化」「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「介護保険事業の持続可能性の確保」の5つを柱として取り組んでまいります。

(2) 移送サービス、外出同行に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む）
1	P30「在宅生活の継続に必要なを感じる支援サービス」のなかで最も必要であると現れている移送サービス、外出同行への対策が抜け落ちている。 「基本方針1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進」あるいは「基本方針2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実」の中に対策が盛り込まれるべきである。 「今はないけれども必要なサービス」についても作りこんで欲しい。とりあえず考えるべきは総合事業「訪問型サービスD」で	B	移送サービスや外出同行は、在宅生活を継続していくうえでニーズが高い項目として捉えています。 「基本方針2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実」の「(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実」において、国が示す訪問型の移動支援（いわゆる「訪問型サービスD」）など送迎のあり方について検討することとしています。また、本市では、「基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化」の「(5) 高齢者の暮らしを支える取組の充実」において、在宅で生活されている要介護3以上と認定された高齢者等を対象に、「福祉タクシー利用助成事業」を実施し

	はないか。	<p>ています。加えて、通院や通所、買い物などの外出手段について、要介護度が軽度であっても、経済的な問題や交通手段がないといった問題を抱えている方も一定数いることから、高齢者の外出支援のあり方について研究していきます。</p>
--	-------	---

(3) アンケート調査結果に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む）
1	<p>「特に問題がない」「今は不安を特に感じていない」あるいは無回答であっても、それが健康で安全な生活をしているとは限らない。程度が重くてアンケートに回答できていない場合もあるし、現在は元気でも突然自分や配偶者が倒れて介護が必要になるケースも現実にはたくさんある。これらの人々に手が届く対策が考えられていないということは、重大な問題があるのではないか。</p>	C	<p>支援が必要な状態にある方に必要な支援が届くよう、「基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化」において、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの周知、多機関連携、民生委員や自治会等と協働した見守り体制の強化などに努めてまいります。</p> <p>また、高齢者実態把握のうち、一般高齢者と要支援者を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は郵送による無記名方式で実施しており、無回答の方の状態については把握していないことから、今回の御意見は、今後、同様の調査を実施する際の参考とさせていただきます。</p>